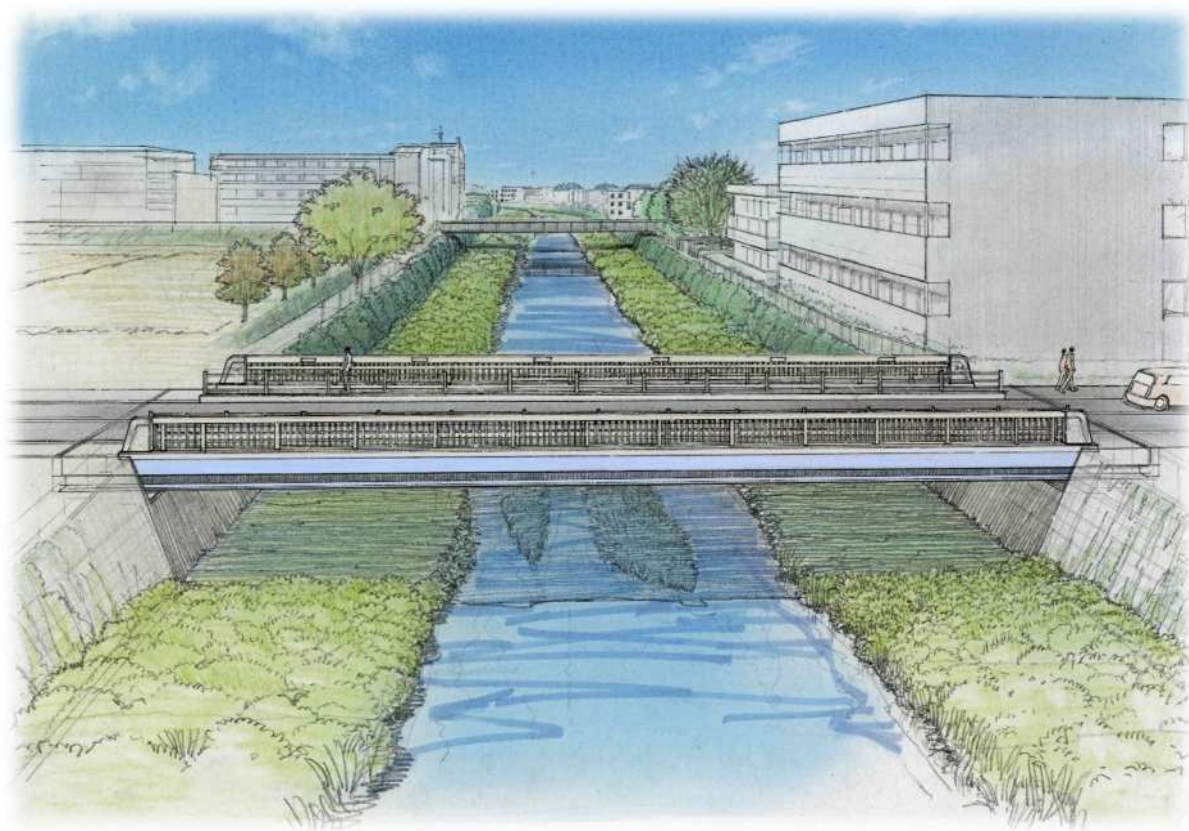


橋りょう長寿命化修繕計画



調布市

令和3年3月

目次

1.	はじめに.....	1
2.	上位計画等における位置付け.....	2
2. 1	調布市基本計画.....	2
2. 2	調布市公共施設等総合管理計画.....	2
2. 3	道路の老朽化対策の本格実施に関する提言.....	3
3.	橋りょう長寿命化修繕計画策定の目的.....	4
4.	調布市が管理する橋りょう.....	5
4. 1	特徴.....	5
4. 2	耐震補強について.....	5
4. 3	対象橋りょう諸元一覧.....	6
5.	健全性の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針.....	8
5. 1	橋りょうの健全性.....	8
5. 2	健全性の把握に関する基本的な取組.....	9
5. 3	日常的な維持管理に関する基本的な取組.....	9
6.	長寿命化に関する基本的な方針.....	10
6. 1	期間.....	10
6. 2	長寿命化に関する基本的な考え方.....	11
7.	長寿命化修繕計画策定による効果.....	12
7. 1	維持管理費の試算.....	12
7. 2	長寿命化修繕計画策定による効果.....	12
8.	修繕計画表.....	13
9.	意見を聴取した学識経験者等の専門知識を有する者.....	13

1. はじめに

市では、橋りょうの安全を持続的に確保するとともに、計画的な維持管理により維持管理費の削減や平準化を目的とし、平成24年度に『調布市橋りょう長寿命化修繕計画』を策定しました。

その後、笹子トンネル天井板崩落事故をきっかけとした、平成25年度の道路法一部改正、平成26年度の「道路の老朽化対策の本格実施に関する提言（国土交通省）」が示されました。

このことを受け、橋りょうやトンネルといった道路を構成する重要な施設は、5年に一度の頻度で近接目視による点検が義務付けられ、市では平成26年度から平成29年度にかけて市内76橋の近接目視点検（以下「定期点検」という。）の1巡目を実施しました。

その後、市では平成28年度に「調布市公共施設等総合管理計画」を策定し、市で管理する様々な公共施設の管理計画を定めました。この「総合管理計画」において、本計画は橋りょうに関する個別計画として位置付けられるなど、公共施設の維持管理を取り巻く社会情勢は大きく変化し、その変化に対応するために定期点検結果等を踏まえ、本計画の見直しを行いました。



図 1.1 調布市位置図（出典：国土交通省 国土数値情報）

2. 上位計画等における位置付け

橋りょうの長寿命化については、市の最上位計画である「調布市基本計画」及び公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する考えを示した「調布市公共施設等総合管理計画」に位置付けています。

2.1 調布市基本計画（令和元（2019）年度～令和4（2022）年度）

調布市基本計画では、安全で快適なみちづくりを施策に掲げ、道路施設等の総合的な管理の推進を基本的取組として位置付けて、橋りょうの計画的な維持・補修を行います。

施策 24 安全で快適なみちづくり

基本的取組 24-3 道路施設等の総合的な管理の推進

基本計画事業 橋りょうの計画的な維持・補修

橋りょうの安全な維持管理と長寿命化を図るため、国の道路メンテナンスの動向を踏まえるとともに、調布市橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、計画的な修繕等を行う。

2.2 調布市公共施設等総合管理計画（平成29年3月）

調布市公共施設等総合管理計画では、持続可能な市政経営の確立を目指して、インフラも含めた公共施設全体の総合的かつ計画的な管理を推進するために、施設類型ごとの基本的な考え方を以下のとおり掲げています。

第4章 施設類型ごとの基本的な考え方（検討の視点）

- ①「調布市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、調査・定期点検・補修補強工事等、PDC Aサイクルに基づく継続した取組を積極的に推進し、橋りょうの管理を進めていきます。
- ②高速自動車道、国道、都道、地方道等の道路管理者が一体となり設立された「道路メンテナンス会議」の提言を受け、業務の一括発注や複数年契約を検討します。
- ③重要性や緊急性の高い「跨道橋」、 「跨線橋」等の点検・修繕・補修等については、必要に応じて業務委託や技術者の派遣制度等の積極的な活用を検討します。

2.3 道路の老朽化対策の本格実施に関する提言【国土交通省】（平成26年4月）

道路の老朽化対策の本格実施に関する提言（国土交通省）では、メンテナンスサイクルの本格的な始動にあたって、道路管理者の義務の明確化、メンテナンスサイクルを回す仕組みの構築、国民・利用者の理解と支持が同時に連動して機能する必要があると基本的な考えを示しています。

また、老朽化対策の取組みの実効性をより高めるためには、民間の技術力・ノウハウ・活力を最大限活用すべきであり、そのために点検業務や修繕工事を担うメンテナンス産業の発展を促進することを掲げています。

①道路管理者の義務の明確化（メンテナンスサイクルを確定）

メンテナンスサイクルを構成する点検・診断・措置・記録は各道路管理者の責任であることを認識し、以下を推進すべきである

●点検

- ・国が定める統一的な基準によって、5年に1度、近接目視による全数監視を実施。
- ・緊急輸送道路上の橋りょうや高速道路の跨道橋などの施設の重要度や健全度等から、優先順位を決めて点検を実施

●診断

- ・全国の橋りょう等の健全度を把握し比較できるよう、統一的な尺度で、診断を実施

●措置

- ・損傷の原因、施設に求められる機能、ライフサイクルコスト等を考慮して修繕計画を策定し、計画的に修繕を実施
- ・すぐに措置が必要と診断された施設について、予算や技術的理由から、必要な修繕ができない場合は、通行規制・通行止めを実施
- ・人口減少、土地利用の変化など、社会構造の変化に伴う橋りょう等の利用状況を踏まえ、必要に応じて橋梁等の集約化・撤去を実施

●記録

- ・メンテナンスサイクルが定着するよう、全道路管理者の点検・診断・措置の結果をとりまとめ、国等が評価するとともに公表し、「見える化」を図る

②メンテナンスサイクルを回す仕組みを構築

メンテナンスサイクルを持続的に回すため、予算、体制、技術を組み合わせ、以下に取り組むべきである。

- 維持管理・更新に係る安定的な予算確保
- 民間の技術力を引き出す仕組みづくり
- 国民の理解・協働の推進

『道路の老朽化対策の本格実施に関する提言（国土交通省）』より抜粋引用

3. 橋りょう長寿命化修繕計画策定の目的

本計画は、施策を具体的に取り組むための事業計画として策定するものです。

調布市は、歩道橋やボックスカルバートを含め、現在76橋の橋りょうを管理しています。これらの橋りょうは今後も、老朽化が進み、重大な損傷の発生やその補修に伴う維持管理費用の増大が懸念されます。

よって、今後は計画的かつ予防保全的な維持管理を行うことで、橋りょうの安全性を確保するとともに維持管理費用削減の最適化を図ることを目的とします。

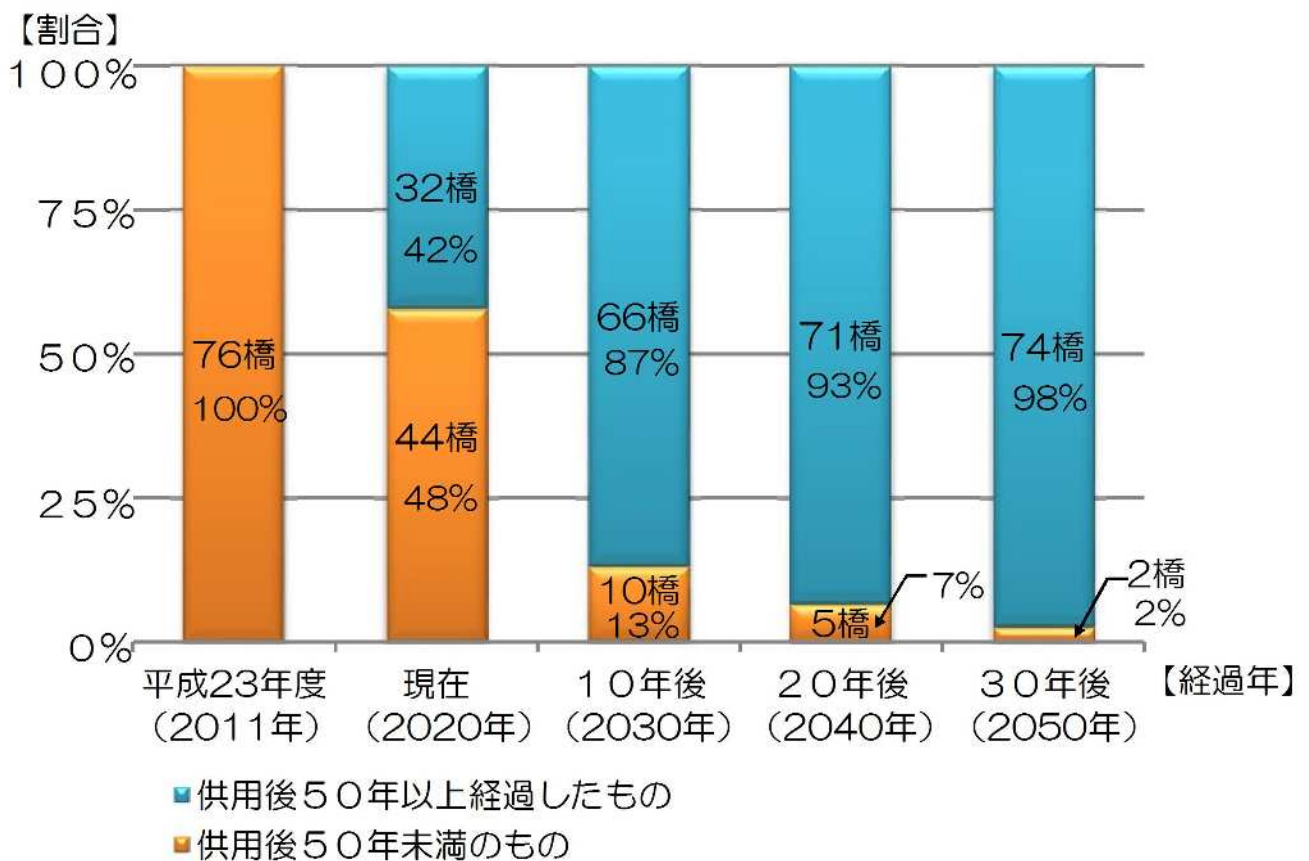


図3. 1 50年以上経過した橋りょうの割合

4. 調布市が管理する橋りょう

本計画において対象とする橋りょうは、市が管理する76橋とします。

4.1 特徴

市の橋りょうは、野川、仙川、入間川、^{ながとろ}長瀬川などの河川や府中・羽毛下用水路に架かっているもののほか、市街地や住宅地として形成されている人口集積地に位置することが多い。また、河川に架かる橋だけではなく京王線や中央自動車道に架かる跨線橋や跨道橋もあり補修・補強が容易ではない橋りょうもいくつかあります。

橋りょう形式としては、表 4.1 に示すとおりです。

表 4. 1 橋りょうの種類

	鋼橋	コンクリート橋			全橋種
		※1 RC橋	※2 PC橋	ボックスカルバート	
橋りょう数	24橋	5橋	36橋	11橋	76橋
		52橋			

※1 RC橋：鉄筋コンクリート（Reinforced Concrete）橋といい、鉄筋とコンクリートを組み合わせた橋りょうです

※2 PC橋：プレストレスト・コンクリート（Prestressed Concrete）橋といい、鋼材によりコンクリートにあらかじめ圧縮力を与えることにより、通常の鉄筋コンクリートに比べて強い荷重に抵抗できる橋です。ただし、通常の鉄筋コンクリートに比べてコストがかかります。

4.2 耐震補強について

市が管理する76橋の耐震補強工事の実施状況は、表 4.2 に示すとおりです。

表 4. 2 耐震補強工事状況

全橋種	耐震補強工事が必要な橋りょう	耐震補強工事完了	耐震補強工事未完了
76橋	48橋	44橋	※4橋

※耐震補強工事が未完了である4橋のうち、3橋は工事実施中です。

※耐震補強工事が未完了である4橋のうち、1橋は令和3年度工事着手予定です。

4.3 対象橋りょう諸元一覧

下表に示す橋りょう（76橋）が対象です。

表4.3 対象橋りょう諸元一覧（1/2）

連番	橋梁名	橋長(m)	全幅員(m)	竣工年 (一部推定)	種類	交差 物件	経過 年数	健全性	管理区分
1	中耕地橋	27.36	2.00	1969	鋼橋	野川	51	I	予防保全型
2	橋場橋	31.00	6.60	1968	PC橋		52	II	予防保全型
3	又住橋	33.02	8.70	1966	鋼橋		54	II	予防保全型
4	虎泊橋	28.86	4.60	1969	鋼橋		51	II	予防保全型
5	榎橋人道橋	30.02	2.40	1984	鋼橋		36	II	予防保全型
6	一の橋	28.56	4.20	1969	PC橋		51	II	予防保全型
7	大橋	28.66	8.20	1967	PC橋		53	II	予防保全型
8	細田橋	27.80	4.70	1967	PC橋		53	I	予防保全型
9	おかね橋	28.10	4.70	1968	PC橋		52	II	予防保全型
10	中島橋	27.80	4.70	1968	PC橋		52	*III	予防保全型
11	車橋	28.90	10.00	2018	鋼橋		2	I	予防保全型
12	大町橋	29.20	16.82	1992	鋼橋		28	II	予防保全型
13	野川橋	28.10	6.80	1967	PC橋		53	II	予防保全型
14	野川橋(歩行者用)	27.80	2.20	1976	鋼橋		44	II	予防保全型
15	小金橋	27.80	7.30	1965	PC橋		55	II	予防保全型
16	高谷橋(車道部)	27.50	7.30	1964	PC橋		56	II	予防保全型
17	高谷橋(歩道部)	27.50	2.60	1964	鋼橋		56	I	予防保全型
18	糟嶺橋	28.08	3.70	1967	PC橋		53	II	予防保全型
19	へっぴり橋	2.20	6.02	1970	ホックスガート	農業 用水	50	II	対処療法型
20	細田橋(柏野)	2.30	4.71	1970	ホックスガート		50	II	対処療法型
21	千羽橋	14.80	5.60	1969	鋼橋	仙川	51	*III	予防保全型
22	中条橋	14.80	4.60	1969	鋼橋		51	II	予防保全型
23	緑橋	14.92	8.70	1969	鋼橋		51	II	予防保全型
24	弁天橋	14.98	9.20	1969	鋼橋		51	II	予防保全型
25	占用橋	15.00	4.80	1977	PC橋		43	II	予防保全型
26	宅添橋	15.44	4.60	1968	鋼橋		52	II	予防保全型
27	柳川橋	14.80	4.60	(1968)	鋼橋		52	II	予防保全型
28	入間橋	4.92	4.70	1989	PC橋	入間川	31	II	予防保全型
29	都橋	5.22	5.20	1973	PC橋		47	II	予防保全型
30	無名3号橋(入間)	8.73	4.60	(1973)	RC橋		47	II	予防保全型
31	西野橋	5.22	4.70	1973	PC橋		47	II	予防保全型
32	神明橋	7.30	5.40	(1973)	鋼橋		47	III	予防保全型
33	本村橋	4.57	4.60	1973	鋼橋		47	*III	予防保全型
34	無名2号橋	5.60	2.22	1970	鋼橋		50	*III	予防保全型
35	橋場橋(入間)	5.70	5.90	1968	PC橋		52	II	予防保全型
36	明照院橋	5.15	8.30	1977	PC橋		43	II	予防保全型
37	無名7号橋(車道部)	4.80	4.60	1978	ホックスガート	羽毛下 用水	42	II	予防保全型
38	無名7号橋(歩道部)	4.80	2.10	1978	鋼橋		42	I	予防保全型
39	無名8号橋	4.80	4.60	1975	ホックスガート		45	II	予防保全型
40	無名9号橋	4.76	6.60	1978	ホックスガート		42	II	予防保全型

※健全性の列で「*III」と記載がある橋りょうについては、1巡目の定期点検結果がIII判定でしたが、その後、補修工事实施済みです。

※健全性の区分に関する説明は、「5. 1 橋りょうの健全性」を参照ください。

※管理区分に関する説明は、「6. 2 長寿命化に関する基本的な考え方」を参照ください。

表4. 4 対象橋りょう諸元一覧(2/2)

橋梁コード	橋梁名	橋長(m)	全幅員(m)	竣工年 (一部推定)	橋りょうの種類	交差物件	経過年数	健全性	管理区分
41	上石原3丁目橋	2.12	7.00	(1978)	ボックスカルバート	長瀬川	42	Ⅱ	予防保全型
42	長瀬橋	5.99	8.05	(1978)	ボックスカルバート		42	Ⅱ	予防保全型
43	長瀬橋(西)	5.70	5.70	(1978)	ボックスカルバート		42	Ⅱ	予防保全型
44	臨匠橋	4.97	8.00	1978	ボックスカルバート		42	Ⅱ	予防保全型
45	水車橋	6.04	9.70	1981	PC橋	府中用水	39	Ⅱ	予防保全型
46	無名1号橋	5.33	2.40	(1978)	RC橋		42	Ⅱ	対処療法型
47	宮はげ下橋	6.34	6.00	1981	PC橋		39	Ⅱ	予防保全型
48	宮下橋	8.50	8.93	1978	ボックスカルバート		42	*Ⅲ	予防保全型
49	上森村橋	4.43	4.70	1978	PC橋		42	Ⅱ	予防保全型
50	下森村橋	4.50	4.70	1980	PC橋		40	Ⅰ	予防保全型
51	無名2号橋	5.12	4.70	(1979)	PC橋		41	Ⅱ	予防保全型
52	無名3号橋(府中)	6.13	6.70	1979	PC橋		41	Ⅱ	予防保全型
53	無名4号橋(車道部)	7.30	6.24	(1979)	RC橋		41	Ⅱ	予防保全型
54	無名4号橋(歩道部1)	7.30	2.72	(1979)	鋼橋		41	Ⅱ	予防保全型
55	無名4号橋(歩道部2)	7.30	1.54	(1979)	鋼橋		41	*Ⅲ	予防保全型
56	百花苑橋	7.30	4.70	1979	PC橋		41	Ⅱ	予防保全型
57	うずら橋	6.82	2.00	1980	PC橋		40	Ⅱ	予防保全型
58	多摩川7丁目橋	6.70	12.00	(1978)	RC橋		42	Ⅱ	予防保全型
59	桜橋	7.00	7.68	1978	PC橋		42	Ⅱ	予防保全型
60	無名6号橋(車道)	11.44	5.68	1977	PC橋		43	Ⅱ	予防保全型
61	無名6号橋(歩道)	11.44	3.80	1977	PC橋		43	Ⅱ	予防保全型
62	無名10号橋(車道部)	12.50	7.20	(1977)	PC橋		43	Ⅱ	予防保全型
63	無名10号橋(歩道部)	12.50	4.68	(1977)	PC橋		43	Ⅱ	予防保全型
64	蛇久保橋	36.60	4.70	1970	PC橋	中央道	50	Ⅱ	予防保全型
65	原山橋	40.78	12.70	1970	PC橋		50	Ⅱ	予防保全型
66	北原橋	47.18	8.20	1970	PC橋		50	Ⅱ	予防保全型
67	絵堂橋	48.78	6.70	1970	PC橋		50	Ⅱ	予防保全型
68	深大上野原橋	38.70	4.70	1970	PC橋		50	Ⅱ	予防保全型
69	池ノ谷橋	39.60	4.70	1970	PC橋		50	Ⅱ	予防保全型
70	池ノ上橋	50.30	4.70	1970	PC橋		50	Ⅱ	予防保全型
71	日向橋	22.10	12.00	1995	鋼橋	京王線	25	Ⅱ	予防保全型
72	仙川橋	14.50	5.71	1990	鋼橋		30	Ⅲ	予防保全型
73	人道橋(仮)	9.30	2.20	(1927)	RC橋		93	Ⅲ	予防保全型
74	新設橋(仮)	10.66	7.30	2005	鋼橋		15	Ⅱ	予防保全型
75	飛田給スタジアム前歩道橋	91.85	21.80	1999	鋼橋	甲州街道	21	Ⅱ	予防保全型
76	無名橋	3.75	1.65	(1978)	ボックスカルバート	水路	42	*Ⅲ	対処療法型

※健全性の列で「*Ⅲ」と記載がある橋りょうについては、1巡目の定期点検結果がⅢ判定でしたが、その後、補修工事实施済みです。

※健全性の区分に関する説明は、「5. 1 橋りょうの健全性」を参照ください。

※管理区分に関する説明は、「6. 2 長寿命化に関する基本的な考え方」を参照ください。

5. 健全性の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針

各橋りょうの健全性の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針を下記に示します。

5.1 橋りょうの健全性

各橋りょうの健全性は、5年に1回の定期点検及び定期点検に基づく診断によって判断しています。

下表の判定区分は、国土交通省の「道路橋定期点検要領（以下「定期点検要領」という。）」に準拠しています。

表5. 1 健全性の判定区分

判定区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

平成26年度から順次実施した定期点検1巡目の結果、健全性I（健全）である橋りょうは6橋（8%）、健全性II（予防保全段階）である橋りょうは60橋（79%）、健全性III（早期措置段階）である橋りょうは10橋（13%）であり、健全性IV（緊急措置段階）はありませんでした。

10橋の内、7橋は令和元年度までに補修工事済です。

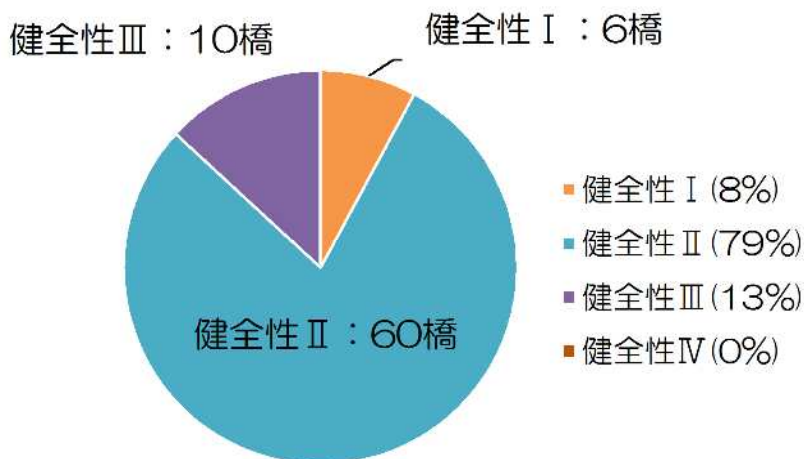


図5. 2 定期点検1巡目の健全性割合

健全性IIIと診断された橋りょうにおいては、これまでの定期点検で構造上重要な部分の点検も実施しており、かつ、日常点検でも安全性を確認しているため、日常的な使用において、問題が発生する恐れはありません。今後も定期点検及び日常管理を確実に実施し、橋りょうの状態を把握していきます。

5.2 健全性の把握に関する基本的な取組

計画的かつ予防保全的な維持管理を行っていくためには、定期点検により各橋りょうの損傷状況を確認し、健全性を把握することが重要となります。

そのため、定期点検要領に基づき、5年周期で定期点検を継続して実施し、橋りょうの損傷状況を把握します。



脚立や梯子を使っでの点検



橋りょう点検車を使っでの点検

5.3 日常的な維持管理に関する基本的な取組

橋りょう上に堆積した土砂撤去や排水柵の清掃などの損傷要因の除去を目的とした日常的な対応を行っていくことにより、損傷の進行を遅らせ、橋りょうを良好な状態に保つことができます。

また、定期点検要領に基づく定期点検とは別に、日常的な維持管理として、道路パトロールや簡易な清掃などを継続的に実施していくとともに、橋りょう上の舗装の段差や排水施設の軽微な損傷など、比較的対応が容易な損傷については、日常の維持補修作業により措置します。

なお、地震、台風、大雨などの災害が発生した場合、もしくは予期せぬ異常が発見された場合には、速やかに異常時点検を行い、橋りょうの安全性を確認し、必要に応じて緊急措置を実施します。



橋りょう上に堆積した土砂撤去や排水柵の清掃の様子

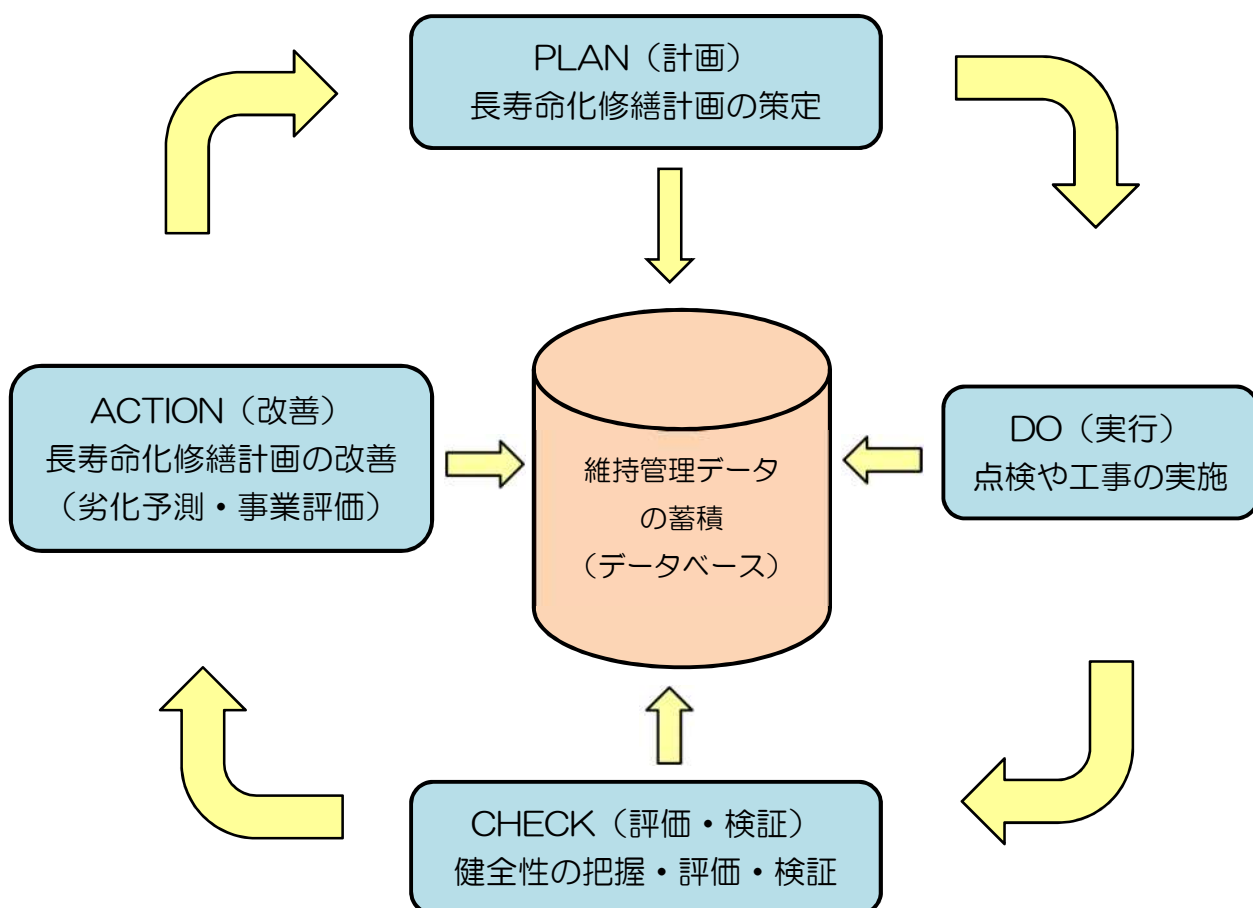
6. 長寿命化に関する基本的な方針

長寿命化に関する基本的な方針を下記に示します。

6.1 期間

令和2（2020）年度から令和51（2069）年度までの50年間とします。

また、修繕計画の継続性を担保するとともに、ライフサイクルコストの最適化を図るため、10年周期を目途に計画の見直し、更新を実施します。定期点検結果や補修工事の効果を定期的に計画に反映することによって、橋りょうの劣化予測精度を高めるとともに、計画の精度を高め、橋りょうの長寿命化を図っていきます。



【更新時の見直し項目例】

- ①点検結果の蓄積と新たに得られた知見等に基づく劣化予測の見直し
- ②材料単価や労務単価等に基づく補修工事費の見直し
- ③新工法の採用による補修効果の見直し
- ④その他、関連法規の改定や社会情勢等による見直し

6.2 長寿命化に関する基本的な考え方

維持管理のコストに着目すると、全橋りょうに対して予防保全型管理を行うことで、橋りょうの長寿命化を図ることができ、大幅なコスト削減が見込まれます。

しかし、多くの橋りょうは、高度経済成長期前後において集中的に建設されており、これらの橋りょう全てに対して予防保全型管理を適用した場合、長寿命化により更新時期の先送りは図られるものの、更新時期が集中して同時期に膨大な更新費用が必要となります。

そのため、予防保全型の管理を基本とし、小規模な橋りょう等については対症療法型の管理に分類することで、更新時期を分散させ、維持管理費の平準化を図ることとします。

管理橋りょう76橋のうち、予防保全型が72橋、対症療法型が4橋です。

表6. 1 管理区分の設定

<p>予防保全型管理 (72橋)</p>	<p>軽微な損傷を早期に発見し、健全性がⅢとなる前に維持補修を行い、健全性Ⅰ～Ⅱを確保していく予防保全型の管理区分とします。</p> <p>主要な市道や、迂回路がない場所に位置する橋りょう、バス路線や通学路に指定されている橋りょうなど、ほとんどの橋りょうは予防保全型の管理を行っていきます。</p>
<p>対症療法型管理 (4橋)</p>	<p>橋長が5m未満のボックスカルバートは、最低水準の維持を行う対症療法型の管理とします。</p> <p>【該当橋りょう】</p> <p>無名橋：橋長3.75m（染地2丁目地先）</p> <p>へっひり橋：橋長2.2m（佐須町4丁目地先）</p> <p>細田橋（柏野）：橋長2.3m（佐須町4丁目地先）</p> <p>無名1号橋：橋長4.8m（飛田給3丁目地先）</p>

上記で設定した管理区分に基づき、計画的に維持管理を行うことで、橋りょうの安全性を確保しながら長寿命化を行い、累計事業費の削減ならびに予算の平準化を図ります。

7. 長寿命化修繕計画策定による効果

定期点検や補修工事などを計画的に実施した場合の事業効果及び維持管理費を試算しました。

7.1 維持管理費の試算

維持管理費については、これまでの定期点検結果などを踏まえ、毎年度の予算平準化を念頭に、従前の維持管理を行った場合と長寿命化修繕計画に基づく計画的な維持管理を行った場合とで比較しました。

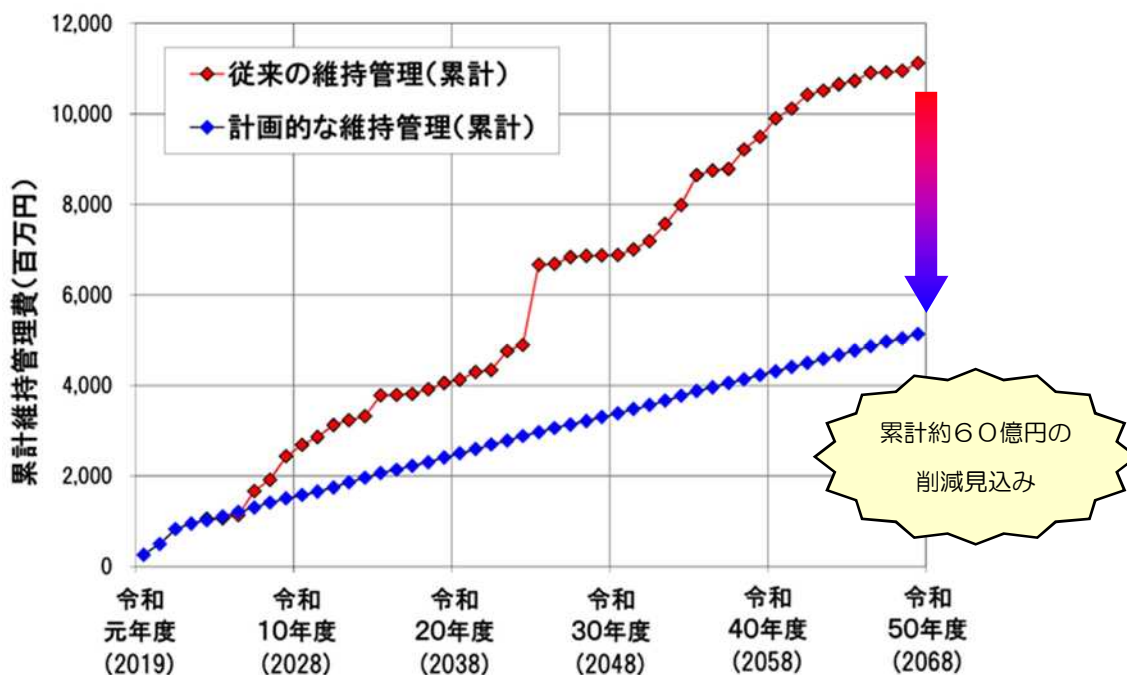


図7. 1 累計維持管理費の比較グラフ

7.2 長寿命化修繕計画策定による効果

試算の結果、今後50年間で必要となる維持管理費が累計約60億円削減でき、かつ、計画的な維持管理による長寿命化により、毎年度の予算を平準化することが可能となる見込みです。

また、橋りょうの損傷が深刻化してから補修や更新を行う、従来の維持管理方法では、大きな損傷を発見できるまで時間を要していたため、危険な状態が続きます。

一方で、計画的な維持管理を行う管理方法に転換することで、継続した安全性の確保と橋りょうの長寿命化が図られます。

8. 修繕計画

今後10年間の概ねの定期点検時期及び補修工事時期を下表に示す。

図8.1 修繕計画表

- 定期点検
- ▲ 設計
- ★ 補修工事等

番号	橋梁名	直近10年間の修繕計画											
		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
1	中耕地橋		●					●					●
2	橋島橋				●	▲	★			●			
3	又住橋						★						
4	虎治橋		●		▲		★	●				●	●
5	種福入道橋			●		▲	★		●&▲	★			
6	一の橋				●	▲	★			●			
7	大橋				●					●			
8	新田橋	●					●					▲	★
9	おかの橋		●					●				●	●
10	中島橋		●					●				▲	★&●
11	川橋			●					●				
12	大弓橋				●		▲	★	★	●			
13	野川橋				●	▲	★			●			
14	野川橋(歩行者用)			●			▲		★&●				
15	か金橋	●					●					●	
16	高谷橋(車道部)				●					●&▲	★		
17	高谷橋(歩道部)				●					●			
18	壺橋	●					●					●	
19	へっぴり橋		●				▲	●	★				●
20	網田橋(和野)		●					●	▲		★		●
21	千羽橋		●					●					●
22	中条橋		●					●					●
23	緑橋									●			
24	芥天橋				●					●			
25	占用橋		●					●					●
26	冠橋						●					●	●
27	柳川橋		●					●	▲		★		●
28	入間橋			●			▲	★	●				
29	羽橋			●					●				
30	無名3号橋(入間)			●					●&▲		★		
31	西野橋			●					●				
32	神功橋	▲		★&●		▲	★		●	★			
33	本村橋			★&●	▲	★	★		●				▲
34	無名2号橋			★&●					●				
35	種福橋(入間)			●					●				
36	明照院橋			●					●			▲	★
37	無名7号橋(車道部)		●					●					●
38	無名7号橋(歩道部)		●					●					●
39	無名8号橋		●					●					●
40	無名9号橋		●					●					●
41	上石原3丁目橋		●					●				★	●
42	長瀬橋				●	▲	★			●			
43	長瀬橋(西)		●					●				★	●
44	徳兵衛			●					●			★	
45	水中橋				●	▲	★			●			
46	無名1号橋			●					●			▲	★
47	宮はげ下橋	●					★&●					▲	★
48	宮下橋		●					●					●
49	上森対橋	●					●		▲			●	
50	下森対橋	●					●					●	
51	無名2号橋		●			▲	★	●					●
52	無名3号橋(和野)	●					●					●	
53	無名4号橋(車道部)		●					●					●
54	無名4号橋(歩道部1)		●					●					●&▲
55	無名4号橋(歩道部2)		●		▲	★		●					●
56	百花苑橋	●				▲	★&●					●	●
57	うすら橋			●			▲	★	★	●			
58	多摩川7丁目橋			●	▲	★	★		●				
59	磯橋			●				★	●				
60	無名6号橋(車道)			●					●			▲	★
61	無名6号橋(歩道)			●					●				
62	無名10号橋(車道部)		●					●	▲		★		●
63	無名10号橋(歩道部)		●					●					●
64	鶴久保橋			▲	★&●	★				●			▲
65	原山橋			▲	★&●					●		▲	★
66	北原橋			▲	★&●	▲	★			●			
67	絵堂橋			▲	★&●		▲		★	●			
68	深大上野原橋			▲	★&●					●			
69	池ノ谷橋			▲	★&●					●			
70	池ノ上橋			▲	★&●	★				●		▲	★
71	口内橋		▲		★&●				●				
72	仙川橋	▲	★	★	★&●				●			▲	★
73	入道橋(仮)				●				●				
74	新設橋(仮)				★&●				●				
75	飛田給スタジアム前歩道橋	★	▲						▲	★&●			
76	無名橋			●	▲	★			●				

※上記補修計画表は現時点でのものであり、劣化の進行状況やその他事由により変更となる場合もあります。

9. 意見を聴取した学識経験者等の専門知識を有する者

橋りょう長寿命化修繕計画の策定にあたっては、芝浦工業大学の勝木太教授に貴重なご意見をいただきました。

登録番号
(刊行物番号)

2020—239

調布市 都市整備部 道路管理課 維持管理係

TEL : 042-481-7409

FAX : 042-481-6800

E-mail : douro@w2.city.chofu.tokyo.jp